

加須市告示第205号

公売公告

加須市普通財産売払事務取扱要領第9条の規定に基づき、一般競争入札により次のとおり加須市所有の土地を公売する。

令和7年6月17日

加須市長 角 田 守 良



1 普通財産の所在地、用途、地積及び予定価格

- | | | |
|-----|--------|---|
| (1) | 所在地 | 加須市花崎字江橋388番1
加須市花崎字江橋389番1 |
| | 用途 | 建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第2
（い）項第1号、第2号又は第3号（共同住宅に限
る。）に掲げる建築物の敷地に供する用途 |
| | 地積（実測） | 1,547.45㎡（2筆合計） |
| | 予定価格 | 23,286,027円（2筆合計） |
| (2) | 所在地 | 加須市騎西字町並1151番3
加須市騎西字町並1298番15
加須市騎西字町並1298番16 |
| | 用途 | （1）の用途と同じ。 |
| | 地積（実測） | 501.11㎡（3筆合計） |
| | 予定価格 | 7,817,316円（3筆合計） |

※ 予定価格に満たないときは失格とする。

2 申込場所及び申込期間

加須市役所3階管理契約課

令和7年7月7日（月）から同月22日（火）まで

3 一般競争入札の日時及び執行場所

令和7年7月28日（月） 午後2時30分から

加須市役所5階504会議室

4 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者
 - ア 故意に入札に付する不動産を損傷し、その価値を減少させた者
 - イ 入札に係る公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 入札の実施に当たり担当者の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなく契約の履行をしなかった者
 - カ 市に提出した入札に係る書類に虚偽の記載をした者
 - キ アからカまでに掲げる者のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する本市の職員
- (4) 国税又は本市に係る市税を滞納している者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団、暴力団員及びそれらとの関係が特に認められる者
- (6) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に規定する暴力主義的破壊活動を行う団体及びその構成員
- (7) 当該物件の購入目的が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務に当たる場合の買受申出者
- (8) (5) から (7) までに該当する者から委託を受けた者
- (9) その他市長が不適当と認めた者

5 その他必要な事項

入札に参加する者の数が1者の場合であっても、入札を執行するものとする。